

交差点 右折車にはねられ

ショートカット右折をしない
(道路交通法にも禁止)

ショートカット右折は
ミラーとピラーの「死角」をつくる
歩行者を「見落とす」

右折時は、「大きく曲がって」
ミラーとピラーの「死角」をつくらない

深夜12時 交差点 右折の軽乗用車にはねられ 横断歩道を渡っていた男女2人、重軽傷 軽乗用車運転の男性、過失運転傷害の疑い逮捕

2023/4/15(土) 6:59

15日深夜12時半ごろ、鹿児島県の交差点で軽乗用車を運転して右折中、横断歩道を渡っていた男女3人のうち2人をはねた疑いで、男性(45)が逮捕されました。

はねられた男性1人が頭にけがをして一時意識不明になり、女性1人が足に軽いけがをし、病院で手当を受けています。

取り調べに対し容疑者は、「横断歩道を横断中の歩行者をはねてけがをさせたことは間違いない」と話し、容疑を認めているということです。